

子供を狙った不審者対策

県内では子供に対する声かけ事案が連日のように発生しています。

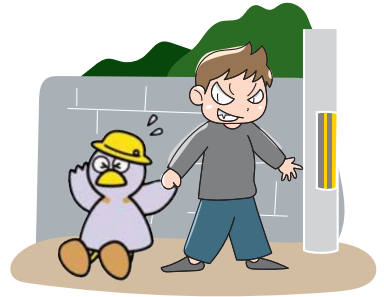
子供に対する声かけ事案とは、18歳以下の者に対して「声をかける」、「手を引く」、「後をつける」などの行為をいい、その行為自体は犯罪行為に至りませんが、犯罪の前兆と捉えられるものです。

主な手口や特徴

- 「欲しいものを買ってあげる」など、金品で誘う。
- 「〇〇はどこにある？」など、道間きを装う。
- 車両や徒歩で後をつけたり、追いかけたりする。
- デジタルカメラや携帯電話、スマートフォンで容姿を撮影する。

～事案の傾向～

- 被害者の7割以上が小中学生です。
- 被害者の6割以上が女の子です。
- 4割以上が15時から17時の下校時間帯に発生しています。
- 路上における発生が7割以上を占めています。
- 被害の6割以上が子供が一人にいる時に発生しています。



被害を防ぐためには

- 防犯ブザーをすぐに使える状態で持ち歩く。
- ひとりている時は、人通りが多い道やお店がある道を歩く。

- 道を尋ねられても不用意に近づかず、家族以外の車には絶対に乗らない。
- 商業施設のトイレや屋外の公共トイレを子供に使用させる時は、大人が安全を確認してから使用させる。
- マンションなどのエレベーターに乗る時は、「周囲に不審者がいないか確認する」、「知らない人とはなるべく二人では乗らない」、「非常ベルをすぐに押せる位置に立つ」ようにする。
- ひとりで留守番をする時は、玄関や窓の鍵を必ずかけ、大人がいないことを知らない人に言わない。

子供を守る4つの約束

- ①ひとりにならない
- ②知らない人についていかない*
- ③大きな声で助けを呼ぶ
- ④出かける時は「誰と・どこで・何時まで」出かけるのかを家族に伝える

*たとえ知っている人でも、家族に黙ってついていかないようにする

「いざ」という時にとっさに対応できるよう、子供に繰り返し指導しましょう。

埼玉県警察公式 YouTube 動画



歌「4つのやくそく」



いちなると楽しく学ぼう4つの約束